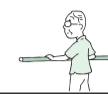




高齢者向けサービス

介護予防のサービス



対象	サービス名	内容	問い合わせ先
40歳以上	生活支援型機能訓練	要介護（要支援）認定を受けておらず、心身機能が低下している方に、施設で言語訓練を行います。	地域包括支援センター
おおむね 65歳以上	生きがい活動支援通所 徘徊高齢者探索システム	要介護（要支援）認定を受けていない高齢者に、施設で趣味活動などのサービスを提供します。 在宅の認知症高齢者に移動端末機を所持してもらうことにより、徘徊時に家族が居場所を把握できます。	
65歳以上	身障高齢者機能回復助成	身体障害者手帳（1～6級）を持つ方に、マッサージの施術券を支給します。	高齢福祉課福祉係
	自立支援日常生活用具給付	要介護（要支援）認定を受けておらず、日常生活に支障のある高齢者に、日常生活用具を給付します。	地域包括支援センター

介護が必要となったとき介護保険で受けられるサービス



対象	サービス名	内容	問い合わせ先
原則 65歳以上	在宅サービス	<ol style="list-style-type: none"> 1 自宅で受けるサービス…訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導 2 日帰りで施設に通うサービス…通所リハビリテーション、通所介護、認知症対応型通所介護 3 施設に短期入所するサービス…短期入所生活介護、短期入所療養介護 4 福祉用具の貸与・購入や住宅改修 5 その他…特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなど）、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、介護サービス計画の作成、家族介護慰労金の支給 ※要支援認定を受けている方については、予防給付サービスとなります（介護予防認知症対応型共同生活介護については、要支援2の方のみ）。また、福祉用具貸与については、一部制限があります。	高齢福祉課介護保険係 または介護給付係
	施設サービス (要介護度が1～5の方が対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設…常時介護が必要で、家庭での介護が困難な場合に入所する施設 ・介護老人保健施設…病状が安定し、リハビリを中心とした医療ケアと介護を要する場合に入所する施設 ・介護療養型医療施設…比較的長期にわたって療養を必要とする場合に入院する施設 	

住宅関係のサービス



対象	サービス名	内容	問い合わせ先
65歳以上	シルバーピア	住宅に困窮している高齢者世帯に、住宅を提供します。所得制限など条件あり（募集は「広報ひの」でお知らせします）。	高齢福祉課福祉係
	自立支援住宅改修給付	介護保険の住宅改修を補完し、日常生活動作に支障のある高齢者の住環境の整備費を援助します。	地域包括支援センター
	高齢者民間住宅家賃助成	市内に3年以上居住する高齢者世帯（所得制限あり）に、民間住宅家賃の1/3（上限1万円）を助成します。	高齢福祉課福祉係

寝たきり・ひとり暮らし・高齢者世帯へのサービス



対象	サービス名	内容	問い合わせ先
おおむね 65歳以上	生活支援サービス	要介護（要支援）認定を受けておらず、日常生活に支援が必要な高齢者世帯に、家事援助を行います。	地域包括支援センター
	緊急通報システム	疾患があり日常生活に支障のある高齢者世帯に、消防署へ通報可能な緊急通報システムを貸与します。	
	火災安全システム	心身機能の低下した高齢者世帯を対象に、消防署へ通報可能な火災報知機などを給付します。	
	寝具乾燥	寝たきりなどの高齢者世帯を対象に、寝具乾燥を行います（乾燥/月1回、丸洗い/年1回）。	高齢福祉課福祉係
	配食サービス（夕食）	高齢者のみの世帯を対象に、配食と安否確認を行います（月曜～土曜日、1食840円）。	日野市社会福祉協議会 ☎582-2319
配食サービス（昼食）	日常生活に支障のある高齢者世帯を対象に、栄養バランスの取れた食事の配達と安否確認を行います（1食450円）。		
65歳以上	寝たきり高齢者おむつ給付	在宅で寝たきりまたはこれに準ずる方（原則、要介護4または5）で、おむつを必要とする方に給付します。	高齢福祉課福祉係
	福祉電話	市内に親族のいない高齢者のみの世帯（所得制限あり）に、電話の貸し出し、料金の一部を助成します。	地域包括支援センター
	緊急一時保護	介護者の緊急入院などにより、在宅で介護ができなくなったとき、施設で一時的に介護を行います。	
	寝たきり高齢者理容・美容券	3カ月以上在宅において寝たきりなどの状態の高齢者に、寝たきり訪問理容・美容券を交付します。	
	ひとり暮らし高齢者等 安心サポート事業	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で介護認定を受けている人に、介護保険の通院介助を利用する際の医療機関での待ち時間の介助、掃除などの生活支援サービスを提供します（住民税非課税世帯の方）。	高齢福祉課介護給付係
身体の 不自由 な方	ハンディキャブ	外出が困難な方が通院する際などに、車いすのまま乗車できる車両を利用して送迎を行います。	日野市社会福祉協議会 ☎582-2319
	かかりつけ歯科医の紹介	寝たきりの方や障害のある方に、訪問歯科診療のできる歯科医師を紹介します。	健康課 ☎581-4111
家族	寝たきり高齢者看護手当	寝たきりなどで3カ月以上在宅の65歳以上の高齢者を介護している方に、月1万円を支給します。	高齢福祉課福祉係

その他のサービス



対象	サービス名	内容	問い合わせ先
おおむね 60歳以上	シルバー人材センター	働く意欲を持った高齢者のために、その知識・経験・希望に沿った仕事を提供します。	シルバー人材センター ☎581-8171
	老人クラブ	健康増進・レクリエーション・ボランティアなどの活動を通して、仲間づくりをします。	高齢福祉課福祉係
65歳以上	介護サポーター制度	介護保険施設などでのボランティア活動により介護予防や社会参加を推進するとともに、ポイントを付与し交付金またはカワセミ商品券と交換します。	日野市ボランティア・センター ☎582-2318
おおむね 70歳以上	ちょこっと困りごとサービス	高齢者世帯を対象に、電球の取り換えなど日常生活上の継続性のない単純作業をお手伝いします。 利用料金：1作業300円 受付時間：月曜～金曜日 9：00～17：00（年末年始、祝日は除く）	日野市福祉事業団 ☎585-5252
77・88・100歳	敬老金の贈呈	9月1日を基準日として77歳・88歳・100歳の節目の年齢を迎えられた高齢者に敬老金を贈呈します。	高齢福祉課福祉係